令和７年３月27日

株式会社　エ　コ　ー

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　令和７年４月１日から令和12年３月31日までの５年間

２　内　容

目標１　育児休業の取得率向上と復職支援

・　男性の育児休業取得率を30%以上にする

＜対策＞

令和７年４月～

・　男性の育休取得を促進するため、対象者に対する個別面談を実施

・　育休取得者の経験を社内報で共有し、理解促進を図る

令和８年４月～

・　育児休業取得者が安心して休めるよう、業務調整支援体制を整備

目標２　有給休暇の取得促進と柔軟な働き方の推進

・　年次有給休暇の取得率を50%以上にする

・　フレックスタイム制等、柔軟な勤務形態の検討と導入

＜対策＞

令和７年４月～

・　有給休暇取得を促進するため、取得推奨日を設定

・　有給取得率の向上に向けた社内啓発活動を実施

令和８年４月～

・　柔軟な働き方の選択肢を増やすための制度見直しを検討

目標３　女性活躍推進

・　新規採用者に占める女性の割合を **40%以上**にする

＜対策＞

令和７年４月～

・　女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報